

平成30年7月豪雨により被災された皆さまへ

平成30年7月豪雨により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。
当組合では、被災されたお客さまをご支援するため、貯金の払い戻しおよびご融資等につきまして、以下のとおりご対応させていただきます。

- 1 貯金通帳、お届けのご印鑑をお持ちでない場合でも、ご本人であることを確認のうえ、拇印にて貯金の払い戻しをご対応させていただきます。（ご本人であることを確認できる書類を店頭にご持参ください。）
- 2 定期貯金等の期限前払い戻しについても、ご事情によりご相談に応じます。
- 3 このたびの災害を起因とする、手形の支払期日経過や手形・小切手に対する不渡処分等については、関係金融機関との話し合いや配慮をいたしますので、窓口にお尋ねください。
- 4 災害により汚れた紙幣の引き換えは窓口にお申し出ください。
- 5 被災された皆さまをご支援するため、貸付金の償還等についてのご相談に対し、迅速な対応に努めてまいります。
- 6 京都府地域再建被災者住宅等支援事業について
JAバンク京都では、京都府地域再建被災者住宅等支援事業による、助成金対象資金を以下のとおりとし、受付を開始する予定です。

対 象 資 金	JA住宅ローン	JAリフォームローン
助 成 内 容	お借入金利の一部が京都府より助成されます。	
助 成 期 間	最長5年間	
そ の 他	(1)住宅の建て替え、購入、補修等が対象（家財等の修理・買替は対象外となります。） (2)罹災証明書のご提出が必要となります。	

以 上

詳しくは、お近くのJA各支店窓口までお問い合わせ、ご相談ください。
組合員、地域の皆さまの一日も早いご復興をお祈りいたします。